

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名					老人医療助成事業					②事業番号		4414							
③事業類型		3. 政策推進事業				④開始年度		昭和 46 年度		⑤終了予定年度		令和 2 年度	○ 設定なし						
⑥根拠法令等		法令		○ 条例	○ 規則	要綱		計画等		○ その他	法令等の名称 泉南市老人医療費の助成に関する条例及び同条例施行規則								
⑦実施手法		直営		全部委託		○ 一部委託		補助・負担		その他									
⑧関連予算科目コード				款		3		項		1		目		10		細目		1	
⑨担当部名				⑩担当課名								会計				一般会計			
健康福祉部				生活福祉課															

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 65歳以上の障がい者等	① 対象者数(月平均)	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
・身体障害者手帳1・2級所持、療育手帳A、身体障害者手帳1～6級と療育手帳B1所持、特定疾患患者票所持、結核患者票所持、自立支援受給者証所持の方に医療証の交付、医療費の支払い。一日一医療機関につき500円の自己負担かつ、一か月上限3000円の自己負担。	① 件数	件
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
障害者が安心して医療を受けられる。	① 医療助成費	円
	① 計算式	
	② 計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
必要な医療が必要な時に受けられることにより、疾病の治癒及び早期回復、対象者及びその家庭の身体的・精神的負担の軽減が図れるので、福祉医療の充実に結びつく。	政策(章)	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします
	施策中	1 医療環境の充実
	施策小	3 福祉医療の充実

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	対象者数(月平均)	人	1,061	1,084	385	338	338	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	件数	件	33,357	34,781	12,694	11,497	11,497	平成30年4月に老人医療の制度が廃止となり、受給者の一部が障害者医療に移ったため
活動指標②								
活動指標③								
成果指標①	医療助成費	円	127,239,119	128,282,523	29,777,968	27,874,000	27,874,000	
成果指標②								事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.42	0.43	0.43	0.43		
	正職員	人	0.01	0.01	0.01	0.01		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	3,406	3,486	3,519	3,519		
	直接事業費	千円	130,458	130,957	30,687	28,911		
	総事業費	千円	133,864	134,443	34,206	32,430		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		平成30年4月に老人医療の制度が廃止となり、受給者の一部が障害者医療に移ったため
	府支出金	千円	56,556	58,047	19,397	13,156		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	5,360	2,600		
	一般財源	千円	77,308	76,396	9,449	16,674		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	65歳以上の身体障害者及び知的障害者の健康の保持及び生活の安定を求める医療費軽減の機運が醸成されたため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	対象者数は、減少しながら推移するものと考えられ、引き続き関係課とも連携し、対象者の把握に努め、健康保持のため事業を実施していく必要がある。H33.年(令和3年)3月31日に廃止される制度である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[1]の評価	A
評価項目		評価及び理由・説明等						
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。		ア. する イ. ある程度 ウ. しない	高齢の身体障害者等に十分な医療を受けてもらうことで、医療費の負担軽減を図ることは、福祉医療の充実に結びつく。					
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)		ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	大阪府からの受託業務であり、高齢の身体障害者等の医療費の負担軽減を図り、福祉の増進を図るという主旨からも、事業の推進は行政の責務である。					
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)		ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	高齢化社会が進む中、安心して十分な医療を受けることができる環境整備は不可欠である。					
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。		ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	経済的負担が増し、安定した医療を受けることができなくなる。					

[2]有効性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[2]の評価	A
⑤期待どおりの成果が得られていますか。		ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	関係課と連携のうえ、対象者を正確に把握し、制度適用しているため、福祉の増進の一助となることができている。					
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)		ア. ある イ. ない	条例に基づき実施する事業であり、助成対象者は限定されるため、成果向上の余地はない。					
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。		ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	障害福祉課との連携がなければ、対象者の把握が難しいので、事務の円滑化を推進する上で、窓口の一元化に向け検討の余地がある。					

[3]効率性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[3]の評価	A
⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)		ア. ある イ. ない	大阪府補助事業であり、事業費のほぼ全額が扶助費のため、事業費の削減はできない。職員は現状のままなので、人件費についても削減できない。					
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)		ア. ある イ. ない	助成事業を支え合う観点から受益者負担は適正である。					

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞	
オ	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 (年まで) エ. 休止 (年から) オ. 廃止 (H30 年から)
	＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	

平成30年4月より大阪府において福祉医療費助成制度再構築により老人医療及び障がい者医療が整理統合されることに伴い、泉南市においても大阪府に準じて経過措置を実施。令和3年3月31日をもって老人医療制度経過措置終了。